

第23回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2008年3月18日（火）13時30分～15時45分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数： 7名
4. 出席者と人数：永田委員長、鬼沢委員、小島委員、酒井委員、辰巳委員、細田委員、米澤委員 以上7名出席
その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局、再資源化支援部・情報管理部（議案説明者を含む）、経済産業省・環境省担当官が出席
4. 議題：①平成20年度事業計画(案)、平成20年度収支予算書(案)及び平成20年度特定再資源化預託金等の出えんについて
②資金管理業務規程の変更について
③平成20年度再資源化預託金等運用計画(案)について
④平成19年度第3四半期の決算報告について
⑤平成19年度第3四半期の運用の評価について
⑥資金管理料金特別会計における資金の運用について
⑦内部監査の結果について

（1）議題①について

平成20年度事業計画(案)、平成20年度収支予算書(案)及び平成20年度特定再資源化預託金等の出えんについて、資料3-1から資料3-10を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような質問・意見があった。

＜主な質疑・意見＞

（注）◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの回答

- ◇ 輸出返還台数は平成20年度からは定常状態で139万台となり、以後もこれくらいで発生するということか。
- ◇ 輸出返還台数はまだ少し増えるであろう。
- ◇ 資料3-5の写真（「札幌市不法投棄等対策支援事業 実施報告」「奄美市不法投棄等対策支援事業 実施報告」）のような状況を写真・映像情報としてホームページで公開することはできないか。不法投棄現場が撤去によってきれいにされ、それに要する費用にリサイクル料金が使われていることを示したい。
- ◇ 札幌市案件では、原因者が自動車リサイクル法違反で逮捕されたことを情報提供したらどうか。

- ◆ ホームページに掲載する。
- ◇ 資料3-3の平成19年度情報管理預託金の払渡し台数実績(1月末累計)において、130円と230円の比率が予算と大きく違ってしまったのはなぜか。
- ◆ 平成19年度予算作成時には、当時の実績傾向をもとに引取時預託台数(230円の払渡台数)が多いと想定したが、実際は引取時預託台数が少なかったことによるもの。
- ◇ 資料3-3の添付3の図において、メーカー等に払い渡した預託金がそこで止まることなく、解体業者等に支払われることを記載して欲しい。
- ◇ 資料3-3の輸出返還について、1台当たりの返還単価が上がっているが、以前はどのような傾向だったのか。また、輸出返還自動車の国別・車種別の情報はあのか。
- ◆ 国別・車種別のシステム情報はない。なお、輸出自動車は大型化しており、車齢の若い自動車が多いといわれていることが、返還単価が上がる理由と推定できる。
- ◇ ASRの処理費用の割合が設計段階では低下傾向となると思っていたが、自動車の大型化もあり、ASR単価は上昇しているのか、どのようになっているのかを観測してもらう必要がある。これは合同審議会での話かもしれないが。

(2) 議題②について

資金管理業務規程の変更について、資料4を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような質問・意見があった。

<主な質疑・意見>

(注) ◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの回答

- ◇ 国内の高格付け債券に固執するよりも、国際的に分散投資の方が安全という考え方もある。
- ◇ 国際分散投資がリスク分散になるという考え方もあるが、為替リスクを抱えることにもなる。
- ◇ 提案どおりになった場合、どう変わるのか。
- ◆ 今後は10年限の債券購入が主となるため、10年限のものがない金融債は減少し、社債に変わっていく。

(3) 議題③について

平成20年度再資源化預託金等運用計画(案)について、資料5を使用し

て事務局から説明。案のとおり了承された。

(4) 議題④について

平成19年度第3四半期の決算報告について、資料6-1から資料6-7を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

(5) 議題⑤について

平成19年度第3四半期の運用の評価について、資料7-1から資料7-2を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

(6) 議題⑥について

資金管理料金特別会計における資金の運用について、資料8を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

<主な質疑・意見>

(注) ◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの回答

◇ 資金管理料金特別会計の収支見通しはどうか。

◆ 計画では11年収支均衡としており、6月の諮問委員会で状況を報告する。

◇ もっと利息の高いもので運用しなくてよいのか。

◆ 信用リスクを排除した結果、国債が運用対象となった。

◇ これ以上のものはないのではないか。

◇ 運用対象額から控除する13億円(通常月の3ヶ月分の支払額に相当)は妥当か。

◇ 1か月分とする考え方もあるが、資金ショートする可能性もあり、その場合は保有する国債を売却せねばならなくなる。提案どおりでよいのではないか。

(7) 議題⑦について

内部監査の結果について、資料9-1から資料9-2を使用して事務局から報告した。委員からは次のような意見があった。

<主な意見>

(注) ◇は委員からの意見

◇ 監査の指摘を厳しくしすぎて、効率を落とすことがないように留意してほしい。

以上